

議事（１）岡山県動物愛護センターの現状について

1 事務局から資料(p1～11)に沿って説明

2 委員意見及び事務局答弁

（奥田委員）

資料6 ページ「6 特定動物の種類及び許可施設数」について、特定動物を飼養しているのは個人か、それとも動物園等の施設か。

（事務局）

動物園のような展示施設がほとんどだが、中には法改正前から飼いつけている個人の方もいる。

（中村委員）

資料6 ページ「7 犬の登録頭数及び狂犬病予防注射頭数」について、登録頭数が減っているが、岡山市や倉敷市も減少傾向にあるのか。個人的には、国の法律が厳しくなり、犬を飼いにくくなっているように感じる。

（岡山市）

若干増えている。

（倉敷市）

若干増えている。

（甲斐委員）

資料5 ページ「5 第1種動物取扱業登録件数及び業種別登録割合」について、取扱業の登録件数は減少しているのか。

（事務局）

全体でも、販売業でも、ともに微増している。

（甲斐委員）

資料2 ページ「3 飼えなくなった犬・猫の引取数」について、引取の基準はあるか。

（事務局）

飼い主が死亡したり、施設に入所したりした場合で、親族がおらず犬・猫の引取手がいらない等のやむを得ない事情がない限り、引取をしていない。また、やむを得ず引取をする場合、本人の同意が必要である。

犬・猫の老齢や病気、飼い主の引っ越しを理由とした引取依頼や、譲渡先を探す努

力をしていない場合には引取を拒否している。

(中村委員)

飼い主が入院する間、一時的に預かるといった制度はないか。

(事務局)

ない。

(中村委員)

犬・猫がいるから退院に向けてリハビリを頑張れる人もいるので、行政で一時的に預かってもらえる施設があれば良いと思う。

(事務局)

現時点では収容数の関係で難しいが、将来的に行政でそういった事業も実施できればと思う。

議事（２）岡山県動物愛護推進委員の活動について

- 1 事務局から資料 2 (p12～13)に沿って説明
- 2 委員意見及び事務局答弁
該当なし

議事（３）岡山県動物愛護管理推進計画について

- 1 事務局から資料 3 (p14～17)に沿って説明
- 2 委員意見及び事務局答弁
該当なし

議事（４）その他

- ・ 該当なし